

大館には国指定の天然記念物が六件あります。これは全国でも屈指の数です。それだけ大館は豊かな自然に恵まれ、そして住む人が自然を守ってきたということとです。そんな大館で「環境保全条例」を制定しなければならないということは

本当に残念なことです。

「大館市環境保全条例」は、私たちがよりよい生活環境の中で快適な毎日を過ごすことができるように、逆を言えば、これ以上今の生活環境を崩すことがないようにと制定されたものです。

# モラルを守るのとは

# 当たり前

難しいことは何もありません

—環境保全条例 4月1日施行—

「条例」というと「難しそうだな  
感じがしてよく分からない」とお  
思いでないでしょうか。事実そ  
のとおりです。

でも、今回の環境保全条例は、  
ごく当たり前のマナー、モラルに

ついて定めた条例なので、難しい  
ことはありません。本当に当然の  
ことしか書かれていないのです。

ただ、そのごく当たり前のこと  
ができずに、環境を破壊したり、  
ほかの人に迷惑をかけたりまする人

がいるからこの条例ができてし  
まったのです。今回の広報では、  
その環境保全条例の要旨について  
掲載します。これを読んで、モラ  
ル、マナーについて再確認してい  
ただきたいと思っています。